

<ご参考>

「健康保険証カード<ポストペイ方式>」について

<被保険者・被扶養者のメリット>

1. 組合員本人とご家族個々に発行(本人とご家族が同じ日に別々の病院に行く場合にも便利)。
2. 医療機関での診療費支払いにクレジット利用可(加盟医療機関を順次拡大する計画)。
3. 旅行先など見知らぬ土地での急病にも安心。

ご高齢の方や中学生以上のお子様も医療費(現金)を持たなくても、安心して病院に行くことが可能。

当社は同制度を、平成17年8月に全国歯科医師国保組合(東京・杉並)に初導入し、以来、共栄火災健康保険組合(東京・港)、東京女子医科大学健康保険組合(東京・新宿)、日本ガイシ健康保険組合(名古屋市)などに相次いで導入、これまでのカード発行実績は約15万枚(ポストペイ機能無しを含む)となっています。

なお、本制度開発の背景には、平成23年までに「医療のIT化」実現を目指し政府が推進する「医療・健康・介護・福祉分野の情報化グランドデザイン」があり、平成13年に始まった「健康保険証のカード化(クレジットカード同様の大きさで家族個々に保有可)」や、平成19年度内に結論を得るとした「健康ITカード(仮称)」「社会保障カード(仮称)」構想など、一連の医療制度改革、社会保障制度改革があります。

現在のわが国医療マーケットは約32兆円といわれ、この「健康保険証カード<ポストペイ方式>」の対象となる組合は、「健康保険組合」「共済組合」「国保組合」の計2,000組合／組合員約4,500万人(国民の約35%)のボリュームとなります。

当社では、今後の「保険証のIT化(ICカード化)」も視野に、この親子カード方式の販促強化により医療分野・職域分野でのマーケットシェアの拡大を目指しており、全国の「健康保険組合」「共済組合」「国保組合」に本方式の導入を積極的に働きかけ、平成20年度までに60組合との提携・60万枚のカード発行を目指しています。

以上